

日 時 令和6年11月21日（木）18時30分 ～19時40分
場 所 尾上南田会館
対象地区 尾上
参加人数 7名

■要望、質疑応答

内 容
○コミュニティ育成事業奨励金について （市民から） 11月19日の行政委員連絡協議会において、防犯灯が市の一括管理に変更となるため、コミュニティ育成事業奨励金が減額になる方針が示された。金額も確定していると思うので、金額を早めにお知らせいただけないか。会計の予算編成も助かる。 （市から） ・できる限り早くお伝えしたいと考えているが、新年度予算のものになるため、最終的なものは3月議会後でなければお知らせできない。 ・令和6年度の金額を参考にお知らせするようにしたい。
○防犯カメラの設置場所について （市民から） 町内に防犯カメラがあると思うが、どこにあるのか分からない。場所は分かるか。 （市から） ・津軽尾上駅周辺にはない。ただ、ゴミの不法投棄の関係で設置しているところもあるが、担当課でなければわからない。 （市民から） では、小中学校には設置されているのか。 （市から） ・学校には設置している。
○通学路・歩道の整備について （市民から） 通学路について、津軽尾上駅から金田小学校までの間、旧新し屋の十字路は小中高生、サラリーマンや自転車で通行する人が多く、雪が降ると危ない状況が続いている。新屋町方面は歩道が整備されているが、十字路は防犯カメラもついていない。事故が起きる

と危険であるため、通学路と防犯カメラを併せて整備してもらえないか。

(市から)

- ・カメラ設置については、事前に町会から頂いた質問にも「主要箇所への防犯カメラ設置」と「社会的弱者に対する防犯カメラ支援事業の構築」が挙げられていた。
- ・現在、駅周辺や小中学校、庁舎関係、ゴミ集積所の一部など不法投棄の恐れがあるところには防犯カメラが設置されているほか、民間の施設にも設置が増えてきている。維持管理や運用方法については設置者の厳格な対応が求められることから、ご意見として受け止めさせていただきたい。
- ・また、社会的弱者への防犯カメラ設置支援については、個人の財産は自分で守る必要があるので、市で個人への支援は考えていないものの、地域の防犯や犯罪抑止効果が見込まれる場合は検討していくことが必要と考えているので、ご了承いただきたい。
- ・歩道部分のお話については、大和温泉から信号機までの部分は今年度実施設計が終わり、来年度からは側溝の整備を実施する予定となっている。
- ・その他の部分については、歩道の整備は事業費が高額になり早期に行うことは難しいため、負担の少ない側溝を整備する方針で進めている。
- ・一気に進めることはできないため、少しずつ進めているので、ご理解くださるようお願いしたい。

(市民から)

十字路は冬季間きれいに除雪をお願いしたい。町内の人は雪は側溝に捨てているが、水が流れておらず、井戸水で流している状況である。十字路の角が非常に盛り上がっている状況であるので、うまくやるように業者に指導してほしい。

(市から)

- ・その点は建設課に伝えたい。

○トライアル尾上店のカーブミラーについて

(市民から)

トライアル尾上店の十字路に以前は横断歩道がなかったため、引いてもらったのだが、カーブミラーが非常に高い位置にあるため、どこにあるのかわかりにくい。位置の変更はできないか。

(市から)

- ・現地を確認し、当該交差点の2か所に設置しているカーブミラーについて、通常よりも高い位置にあることを確認したが、「憩い亭」側のカーブミラーは電柱に「横断歩道標識」が共架されているため標識を妨げられないこと、電柱が路側帯にあり通行車が接触する恐れがあることから、現在の位置からの変更は難しい。

- ・また、民家側のカーブミラーも電柱が白線上にあり車道にカーブミラーが突出するような状況になるため、通行車の妨げにならないように高く設置したものとなっている。
- ・高さは変えず、視認方向については適正に変更したいと考えている。

(市民から)

高すぎて見えにくい。意味がないのではないか。

(市から)

- ・視認性があるように設置しているが、標識は警察が設置してしており、それよりもミラーが高くなることはやむを得ない所である。
- ・通行の妨げにならないように高いところに設置している。

(市民から)

見えなくても構わないということか。見えにくいものをつけるくらいであればつけない方がよい。地域住民や買い物をしている人、幼稚園の人などが出ていくときも見えにくくて怖いと言っている。

(市から)

- ・現場を見たが、カーブミラーを下げると一時停止標識が見えなくなってしまう。
- ・一時停止の場所で停止していれば場所は高いが見えるようになっている。

(市民から)

そういうことではなく「検討する」という言葉が欲しい。

(市から)

- ・我々の方では下げたりするのはなかなか難しい所である。
- ・まずは警察にも聞いてみて、要望のとおりできるのか確認した上で回答したい。

(市民から)

幼稚園の車が多い上、夕方5時ごろだと西日で見えにくいこともあるので考えてほしい。

(市から)

- ・警察とも話をして、やり方をまた考えたいと思う。

○集会施設へのエアコン設置について

(市民から)

昨年、宝くじ助成事業で尾上南田会館の調理室にエアコンを設置したいと申請したが、

担当課から県の指導で申請できないと言われたとのことだった。宝くじ助成事業で設置できないのであれば、市独自で各町会にエアコンを設置する助成など考えていないか。この件については、春から検討すると聞いていたが、検討状況も併せて教えてほしい。

(市から)

- ・令和6年度から市で所有する建物に宝くじ助成事業でのエアコンの設置ができなくなったことを受けて、春より検討してきたが、市の設置補助金を新設することとなり、新規設置や増設などに対して最大 150 万円を補助する。
- ・集会施設は市内に 49 か所あるが、夏場に避難所として使用されることも考慮し、ホールを優先することとしており、その他の部屋として会議室を1つ認めることとしている。
- ・調理室や廊下といった共有部分については補助金の対象とならないので、町会で対応頂くことになるが、まずそのようなことがあれば建築住宅課にご相談頂きたい。

○消火栓の実態について

(市民から)

町内の消火栓のマップはあるのか。あと、設置から数十年が経過しているので、消火栓に錆がついているものがあるが、補修計画はどのようになっているか。また、パークタウンと呼んでいる町会の新しい地区に消火栓がないが、新規で設置しないのか。

加えて、私有地に設置された消火栓について、30 年以上経過しており、父から相続したが契約書がないので、それでいいのか。相続や売買となった場合にどうなるのかが疑問であるので、契約書がないものについては撤去してほしい。

(市から)

- ・消火栓の場所は尾上町会に全部で 10 か所あり、このマップは市と消防署において共有している。
- ・経年劣化の話であるが、消火栓及び防火水槽については、消防において年 1 回の点検を行っており、必要があれば補修や水の補給を行っているが、消火栓の錆については消火する際に支障はないのでご了承いただきたい。
- ・パークタウンは消火栓がないものの、付近に防火水槽が 2 か所、その周辺にも消火栓が 4 か所あり、消防水利が充足していることから新規に整備していない。
- ・消火栓は概ね半径 120m の円内をカバーするようにしており、尾上町会は十分カバーされていることから、水利の心配をしなくてもよいと考えているのでご理解願いたい。
- ・私有地に消火栓がある場合の対応だが、私有地に消火栓を設置している場合については無償で貸出してもらっているはずで、契約書で契約をしているはずである。

(市民から)

契約していない。

(市から)

- ・契約していないのであれば、懇談会が終わってから確認させていただきたい。

(市民から)

消防署でも無いと言っていた。敷地入口の角にあり非常に邪魔となっている。移動はできると言われたが、移動すると塀の中に入ってしまうとのことであった。

(市から)

- ・消火栓はあくまでお願いして設置させてもらっているものになるので、個人宅にあって不都合があれば撤去させてもらう。

(市民から)

今年、市役所と相談した際に移動はできるが撤去はできないと言われた。家屋調査が来た時に消火栓のことを話したところ、建設課の人が来たが、どうにもならなかった。

(市から)

- ・もう一度確認したうえで回答させていただきたい。

(市民から)

入江ポンプから入ったところのパークタウンには 40 軒ほどあり、確かに防火水槽はあるが、120m の円には入らないのではないかと。新しくできた所なので、120m の円を見直した方が良くはないか。

(市から)

- ・尾上町会においては全て円内に入っている。
- ・消火栓はむやみに設置しても、水道管との接続上、水が上がらなくなることもある。
- ・設置個所は消防と協議して問題ないと判断していたので、ご了承頂きたい。

○尾上分庁舎改修後の図書館について

(市民から)

つばにわレター10月15日号に「新しい図書館のカタチ」というものが掲載されていたが、具体的にどういったことを示唆しているのか。また、文部科学省の指導の中に「ハイブリッド図書館」が提示されているが、新たな図書館にはこれが含まれるのか。

人員について、図書館には専門の職員を配置するのか、現在の職員数と改修後に職員を何人配置する計画か教えてほしい。

併せて営業について、入館料の有無や開業時間と休日、飲食の可否と内容、建物の名称など決まっていれば教えてほしい。

(市から)

- ・「新しい図書館のカたち」についてだが、どちらかというと今までの図書館は静かに読書や学習するという静寂性が求められたのに対して、新たな図書館は3階部分に静かに読書や学習するスペースを確保しつつ、1～2階部分には飲食しながらワイワイ話しながら楽しみながら過ごすことができるという点が新しいところである。
- ・文部科学省ではこれからの図書館像として、印刷資料と電子資料の両方を統合して利用できる「ハイブリッド図書館」の整備が重要としているほか、読書バリアフリー法の中でも、障害の有無に関わらず等しく読書に親しむことができる環境の整備を推進していることから、新たな図書館では電子図書館の整備も検討している。
- ・電子図書館は書籍データをインターネットを経由して通常の図書館と同様に貸出するので、これにより仕事や子育て、介護をしている方、身体的に来館困難な方などへのサービスが充実し、利用者の利便性が向上すると考えている。
- ・職員の配置については、2階の児童書コーナーやこどもひろばで危険な遊び方をしてけがをしないように図書館職員1、2名で見守りを行う体制とする予定である。
- ・尾上分庁舎の配置人数は改修前が総合支所が8人、図書館が3人の計11人が配置されていたが、改修後はこどもひろばの見守りや学習室の見回り、ワークスペースや貸オフィスの貸館業務のため、これまで以上の人員が必要になることが想定されるが、今のところは何人というのは決まっておらず、今後の検討課題である。
- ・改修後の新たな施設については、入館料を徴収する予定はないが、生涯学習センターを利用する場合は現在と同様に徴収する。
- ・また、改修後に設置するカフェやワークスペース、貸オフィスの使用料は徴収する予定だが、他市町村の料金設定を参考としながら検討している。
- ・開庁時間は、尾上総合支所は現在と同様に祝日や年末年始を除いた平日午前8時15分から午後5時まで、尾上図書館は毎週月曜日が休館日で、開館時間は午前9時から午後6時となっているが、これまでに開催したワークショップ等で新しい図書館の休館日を平賀図書館と違う日にしてほしいという意見があったことから、今後検討していく。
- ・飲食については、飲食系のカフェが入る予定であるが、具体的にどこの事業者かなどは未定である。なお、飲み物は全館で自由に飲むことができ、2階には弁当を食べることができるエリアを設けることとしている。
- ・改修後の名称については、図書館を中心とした施設になること、子どもからお年寄りまで訪れた人々が交流できる場所となるよう、仮称「平川市図書交流施設」としたいと考えている。
- ・愛称については、令和7年度に施設全体の愛称を募集し、決定したいと考えている。

○黒石地区清掃施設組合の統合スケジュールについて

(市民から)

黒石地区清掃施設組合が解体され、弘前地区環境整備事務組合と統合する予定とのことだが、収集の回数が変わるなどあるかと思う。具体的な内容が分かれば教えてほしい。

(市から)

- ・黒石清掃施設組合は令和 7 年度で終了となり、令和 8 年度からは弘前地区環境整備事務組合と一緒にになるが、まだ詳しい具体的な内容は決まっていない状況である。
- ・プラスチックは一括リサイクルになるので、収集方法が市内で統一されると思う。
- ・今度からは、南部清掃工場と花咲温泉近くの弘前地区環境整備センターの 2 か所で処理されることになる。
- ・これまで、尾上地域はプラスチックは回収して燃やしていなかったが、平賀、碓ヶ関地域は可燃ごみと一緒に燃料として燃やしていた。
- ・今後プラスチックの処理方法は一括リサイクルになると思われる。

(市民から)

平川市ではごみ袋に名前を書いて捨てているが、弘前市では何でもごみ袋に入れて捨てているようであるが、令和 8 年からはごみ袋や名前はどのようになるのか。

(市から)

- ・収集方法が自治体により異なっており、自宅前にごみ袋をおくと回収されていくようなところもあるが、名前に関しては書いてもらうようになっていくことになるのではないと思う。
- ・ごみ袋の価格も自治体間で統一されておらず、担当者の間でも細部まで決まっていないところであるので、今後協議をしていくところである。

(市民から)

令和 7 年度末ということなので、令和 8 年 3 月 31 日でなくなるということによっていいのか。

(市から)

- ・そのとおりである。